

令和 2 年 6 月 16 日現在

機関番号：82610

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K12391

研究課題名(和文) 小児領域の看護師による倫理的実践の構造と教育プログラムの開発

研究課題名(英文) Ethical Practice on Pediatric Nursing and Develop of that Training Program

研究代表者

来生 奈巳子 (KISUGI, NAMIKO)

国立研究開発法人国立国際医療研究センター・その他部局等・国立看護大学校

研究者番号：30316054

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、小児領域における倫理的実践の構造を明らかにするために看護師へのナラティブ・インタビューを行った。その結果、看護師は入院している子どもが「理不尽な制限」と「治療に伴う不必要な不安と恐怖と苦痛」に晒されていることを倫理的課題と捉えており、これらに対して子どもの尊厳を守るために子どもの発達段階や個々の状況に合った入院環境となるよう調整し、子どもの力を大人に伝えて、子どもの力が発揮できる環境を作り出していたことが明らかとなった。これらの結果から、小児領域の看護師が入院している子どもの倫理的課題を理解し、真に子どもの人権を尊重するための看護実践を学ぶための教育プログラムを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

小児医療の臨床において今も子どもの権利が保障されていないのは、日常生活とかけ離れた入院環境に適應することを医療者が子どもに強いているためであり、また、親と子、医療者と患者の関係において弱者である子どもよりも大人の意思が優先されやすいためであることを明らかにした。そのため、子どもの日常生活と入院環境の乖離を小さくし、どんなに小さい子どもであっても、同じ一人の人間として対等に捉え、物事を理解し困難を乗り越える力を持っていると信じることで、子どもの人権を尊重することにつながる。これが広く理解されれば小児医療において子どもの権利が侵害される状況を減じることができ、社会的、学術的意義は大きい。

研究成果の概要(英文)：In this study, we conducted a narrative interview with nurses to clarify the structure of ethical practice in the pediatric nursing. As a result, nurses perceive ethical issues that hospitalized children are exposed to "unreasonable restrictions" and "unnecessary anxiety, fear and distress associated with treatment." In order to protect the dignity of the child, it was clarified that it was adjusted to be an inpatient environment depend on the child's developmental stage and individual situation, and advocate the power of the child to adults to help child's overcome difficulties. From these results, we constructed an educational program for pediatric nurses to understand the ethical issues of hospitalized children then we can respect the human rights of children.

研究分野：小児看護学

キーワード：小児看護 倫理的課題 入院している子ども ナラティブ 子どもの権利

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1984年の患者の権利宣言(リスボン宣言)、1994年のインフォームド・コンセントの規定、さらに、2003年の日本看護協会看護師の倫理綱領の改正などから、患者の人権を尊重した看護を提供することが基本であることは広く認識され、成人の患者に対して実践されている。子どもの患者についても、1989年に国連により児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)が制定されたことを受けて、欧米では入院している子どもの権利を保障することについて定めている。日本の小児医療においても看護倫理を理解し子どもの権利を保障した看護を実践しようと努力している看護師は多い。しかし、現在も子どもに病名や治療について説明されていない現状があったり、家族の面会が制限されていたりなど、子どもの権利が守られていない現状がある。

リスボン宣言以降、生命倫理、医療倫理、看護倫理などが応用倫理学として米国で発展し、2000年以降研究論文数は飛躍的に増加している。Benner(2009)は、看護倫理の考え方を看護教育の中心に置くことの重要性を唱えており、子どもの権利と看護倫理の教育の重要性は明らかである。しかし、日本において看護倫理の教育は緒についたばかりである。

2. 研究の目的

本研究は、日本の小児領域において入院している子どもに関する倫理的課題とそれに対する看護師による倫理的実践の構造を明らかにし、看護師に対する教育プログラムを開発することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究はナラティブ研究を用いた。研究参加者は、300床以上の小児専門病院、一般病院小児病棟、および成人との混合病棟に勤務する、中堅レベルに相当する臨床経験が3~10年程度の看護師とした。病院の看護部長に電話で研究への協力を依頼し、賛同の得られた看護部長に研究参加者の条件を満たす看護師1名の推薦を依頼した。そして、推薦された看護師に研究者が改めて研究参加を依頼し、同意の得られた人を研究参加者とした。

データ収集期間は、2017年7月~10月であった。研究協力に同意の得られた看護師に1回の非構造化インタビューを実施した。インタビュー場所は、研究参加者が所属する施設の会議室等プライバシーが保てる場所で行った。インタビューの冒頭で「あなたが臨床で、倫理的課題または子どもの権利が保障されていないと感じた場面と、その時のあなたの対応や考え、子どもと家族の反応などをできるだけ詳しくお話ください」と尋ねた。参加者の長い語りを引き出しやすくするために研究者は一貫して聴く姿勢を心がけ、参加者の感情面に注意深く関与し、参加者が語る内容を頭の中で映像として思い浮かべながら進めた。インタビュー内容は同意を得て録音した。データ分析方法は、Riessman(2008/2014)によるテーマ分析の手法を参考にした。逐語録に書き起こした個人のナラティブを精読し、語られたナラティブから子どもと家族、看護師、医師などの関係性に着目し、倫理的課題として「語られたこと」の意味を解釈した。分析の過程では、質的研究の専門家によるスーパーバイズを受けた。

本研究は、研究者が所属する機関の倫理委員会の承認を得て実施した。研究参加者には研究の目的と概要、研究への参加は自由意思によること、参加しない場合であっても不利益はないこと、個人情報の保護と匿名性の担保を十分に図ること、研究結果の公表について説明し、文書で同意を得た。

この結果を元に教育プログラムの開発を行った。

4. 研究成果

研究参加者は13名であった。データ分析の結果、子どもの入院生活における倫理的課題は、「理不尽な制限」と「治療に伴う不必要な不安と恐怖と苦痛」であることが明らかとなり、それぞれ4つのサブテーマから構成された。「理不尽な制限」は、【子どもにとって遊びは欠かせないのに制限される】【高校生にとって友達に会うことや行動の自由は重要なのに制限される】【子どもにとって食事の際どうしても必要なものなのに持ちこみを許されない】【最初で最後の誕生日なのに制限される】という4つのサブテーマから構成された。また、「治療に伴う不必要な不安と恐怖と苦痛」は【子どもは理解できるのに病名や治療について隠される/嘘をつかれる】【子どもはすぐに気づくのに治療について隠される/騙そうとされる】【いきなり、無理やり、力づくで痛いこと、いやなことをされる】【痛いこと、いやなことをするとき子どもは親にそばにいてもらいたいののに引き離される】という4つのサブテーマから構成された。看護師は、これらに対して、子どもの尊厳を守るために、子どもの発達段階や個々の状況に合った入院環境となるよう調整し、子どもの力を大人に伝えて、子どもの力が発揮できる環境を作り出していた。

子どもは成長発達の段階によって、また、疾病や障がいによってニーズが異なる。入院前はそれぞれのニーズに合わせて、家庭で安心して日常生活を送っていた子どもが、突然日常生活とかけ離れた入院環境におかれ、それに適応することを医療者が子どもに強いることは、子どもの健やかな育ちを侵害するものである。また、治療に関連して行われる処置などは子どもにとって恐怖であるが、小児医療の場では親と子、医療者と患者の関係において弱者である子どもよりも大人の意思が優先されやすく、それは子どもの不安や苦痛、恐怖を増大させることがあった。

そのため、子どもの日常生活と入院環境の乖離を小さくし、どんなに小さい子どもであって

も、同じ一人の人間として対等に捉え、物事を理解し困難を乗り越える力を持っていると信じていることが、子どもの人権を尊重することにつながる。また、それにより子どもが感じる不安・恐怖・苦痛を減じることができる。看護師は、子どもの成長発達に合わせて病院の規則の緩和や変更を検討し、入院環境を子どもの入院前の日常生活に近づけるよう努力するとともに、子どもが不必要な不安、恐怖、苦痛を体験することがないように調整していく必要性が示唆された。これらの結果をもとに、看護師への教育プログラムを作成し、小児領域の看護師の研修会において普及していく。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 来生奈巳子
2. 発表標題 入院している子どもの倫理的課題に関する看護師のナラティブ - 規則による不条理と治療の暴力性 -
3. 学会等名 第39回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岡光 基子 (OKAMITSU MOTOKO) (20285448)	東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・准教授 (12602)	
研究分担者	矢郷 哲志 (YAGO SATOSHI) (00778243)	東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・助教 (12602)	
研究分担者	大久保 功子 (OHKUBO NORIKO) (20194102)	東京医科歯科大学・大学院保健衛生学研究科・教授 (12602)	